







法律・政治・社会

第七十九卷 第 七 号

(商法) 契約法理論とドイツ民法典 ジンバブウェにおける共同牧草地の悲劇 〔最高裁民訴事例研究 判例研究 資 マショナランド・セントラル州の農村をケースとして ― 論 四六六 料 説 賠償責任を認めた事例に、当該取締役の善管注意義務違反、忠実義に、当該取締役の善管注意義務違反、忠実義表取締役を務める同業他社に就職させた場合会社の取締役が当該会社の従業員を自らが代会社の取締役が当該会社の従業員を自らが代 三九九) ミヒャエル・マルチネック 民事訴訟法研究 商 水 井 法 上 研 太 郎/訳 究 会 明 会

慶應義塾大学法学部内

法 学 研 究 会